

養護老人ホームにおける高齢者の生活と諸問題

山本真一*・田中井敏勝**

Shinichi YAMAMOTO and Toshikatu TANAKAI
The Problems of Aged' Life in the Protective Home for Aged

[キーワード：養護老人ホーム、高齢者、生活的自立、援助、社会福祉]

はじめに

1960年代の後半まで日本の高齢化率は5%前後で推移してきたが、1970年には7%に達し、1992年には12.1%となった。高齢化社会の到来とともに家族形態も変化し、1992年の世帯類型別に世帯の構成をみると、世帯総数4,067万世帯（100%）、親族世帯3,120万世帯（76.72%）で、そのうち核家族世帯は2,421.8万世帯（59.55%）、非親族世帯7.7万世帯（0.18%）、そして単独世帯939万世帯（23.09%）である。¹⁾時系列的に1960年以降の家族世帯の変化の特に大きいものは、夫婦のみ世帯の7.33%から15.48%へと単独世帯の16.10%から13.09%である。その変化をもたらした主な要因は、高度経済成長政策のもとでの労働力流動化にとまなう親子の別居である。その結果、農山村部での高齢夫婦のみ、または高齢単身世帯の増加と、都市部での主として住宅事情に起因する高齢夫婦のみ、または高齢単身世帯と新卒労働者からなる単身世帯を増加させている。そして、2025年には高齢化率が29.38%、夫婦のみの世帯は17.81%、単身者世帯は27.22%と予測されている。²⁾

このように高齢化と夫婦のみの世帯と単身者世帯の増加は、高齢者の扶養、介護等の機能を弱体化させて、高齢者を社会福祉の対象者としていく可能性を一層高めていくこととなろう。

現在高齢者保健・福祉推進10カ年計画（通称、ゴールドプラン）がすすめられ、在宅福祉の方向が打ち出されている。しかし、上のように家族の扶養・介護力が多く期待できなくなる中で、社会福祉施設としての養護老人ホームは、心身の老化とともに生活自立度が減退していく高齢者にとって不可欠である。養護老人ホームの源流は1929（昭和4年）の救護法による養老院事業であるが、それから65年経過した。その間には慈恵的な福祉観による差別、恥意識による不当な処遇や、劣等処遇の非人間的な水準等の諸問題があり、なお解決されていないものも多い。本格的な高齢化・長寿社会を迎えつつある今日、改めて社会福祉施設としての養護老人ホーム入所者のホー

ムでの生活の現状について養護老人ホームS園の事例研究を通して検討し、今後の課題を明らかにしていきたい。

研究方法は、島根県隠岐郡G村のS園を対象とし、資料収集及びアンケート調査で行った。アンケートの方法は個別面接法による聞き取り調査で1992年7月に実施した。調査対象者はS園入所者55名中、外出、入院等を除く46名である。性別は男性15名（32.6%）、女性31名（67.4%）であり、年齢は60歳代2名（4.3%）、70歳代10名（21.7%）、80歳代25名（54.3%）、90歳代7名（15.9%）である。

1. 養護老人ホームS園の概要

S園は昭和50年に設立された村営の養護老人ホームである。なおS園のあるG村は人口2,353人、世帯数776、高齢化率26.2%で、1人暮らし老人は103名、ねたきり老人14名、痴呆性老人5名（1992年）³⁾である。

1) S園の施設・設備

敷地面積は7,635㎡、建物延面積は1,523㎡、（本館及び寮棟）1,388.50㎡、（付設作業所）133.5㎡である。建物の配置は図1である。入居者の居室は1人部屋（7.8㎡=約2.4畳）14室、2人部屋（15.61㎡=約5.7畳）21室、3人部屋（6.63㎡=6.6畳）1の合計36室である。他に静養室、集会室、医務室、事務室、寮母室、宿直室、面接室が各1、浴室2、洗面所4、便所6、倉庫棟がある。他に中庭、運動場、耕作用地がある。

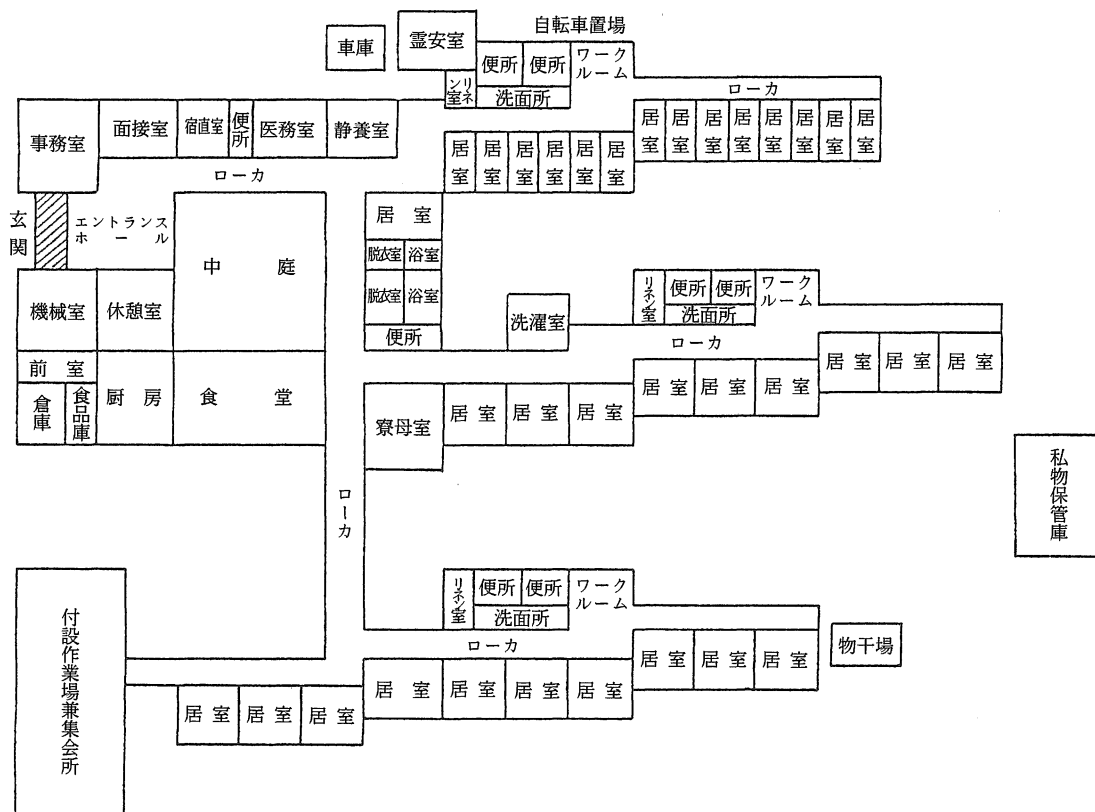
介助用、自立用の機器はポータブルトイレ、手すり、車イス5台、ギャグベッド8台、歩行器5台、そしてリハビリの機器として、肩関節運動器1台、平行棒1台、簡易プーリー2台がある。

施設設備のなかで問題と思われる点は、居室の広さが1人あたり約2.4畳しかなく狭いことである。又、寝たきり等の入所者もおり、しかも増加しつつあるが、浴室は健常者用の浴室のみであり、ベッドに横たわって入浴できる特殊浴の設備がない。そのため清拭に頼らざるをえず、入浴の場合は寮母の加重負担となり改善課題である。そして身体的自立を図るためのリハビリ機器の一層

* 島根大学教育学部家政研究室

** 島根県島後教育委員会

図1. 施設見取図



出所：S園案内より

の整備とリハビリ専用室も必要である。

2) 職員構成

職員は所長、生活指導員、事務員、看護婦、栄養士、介助員、が各1名、嘱託医(医師1名、歯科医1名)、寮母8名、調理員4名、宿直員4名である。このうちそれぞれ資格が必要な職務には、有資格者が配置されている。しかし、作業療法士、理学療法士、社会福祉士、介護福祉士はいない。したがって今後、養護老人ホームが社会福祉施設として援助内容を高齢者の自立の回復・発展を図っていくという本来の姿に近づけていくためには、リハビリ療法とか、介護、相談等の援助が専門的に行われなくてはならず、これらの専門職員の増員が必要である。

2. 入居者の状況

入居者の状況は次のようである。

1) 年齢、性別

年齢、性別数は表1のように、平均年齢83.4歳(男81.7歳、女84.0歳)できわめて高齢である。中でも80歳代の入居者が多い。

2) 在所期間

在所期間は表2のように全体では5~10年と15年以上の在所期間の者が多いが、男性と女性を比較してみると15年以上在所している者は男性0名、女性17名と女性に片寄っている。

3) 日常生活の自立度

生活自立度を生活行動別にみたのが表3である。老化と共に身体的にも機能はおとろえ、時として障害を生じるが、S園の状況も生活行動に対して介助を必要とする者が多い。現状は起座、立ち上がり、排泄、歩行、寝返りは90%以上の者が自立しているが、着脱衣は81.8%、

表1, 年齢別・性別の状況

(1994年)

年齢 性別	60~64	65~69	70~79	80~89	90歳以上	計	平均年齢
男	人	1人	3人	8人	2人	13人	81.69歳
女		1	11	19	10	42	83.98
計		2	14	27	12	55	83.44

出所：老人福祉施設関係資料（G村）1994年

表2, 在所期間の状況

(1994年)

年齢 性別	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	計	1人当り平均 在所期間
男	2人	1人	2人	8人	1人	0人	14	6年1月
女	4	3	3	10	4	17	41	8 1
計	6	4	5	18	5	17	55	7 11

出所：表1に同じ。

表3, 日常生活状況(A)

(1994年)

区分	食 事			起 坐			立ち上がり			排 泄			着 脱 衣		
	自 立	一部 介助	全部 介助	自 立	一部 介助	全部 介助	自 立	一部 介助	全部 介助	自 立	一部 介助	全部 介助	自 立	一部 介助	全部 介助
実数(人)	35	(7) 20		52	1	(1) 2	51	(1) 2	(2) 2	49	(1) 2	(4) 4	45	(3) 5	(5) 5
割合(%)	13.6	(19.7) 36.4		94.6	1.8	(1.8) 3.6	97.8	(1.8) 3.6	(3.6) 3.6	89.1	(1.8) 3.6	(7.3) 7.3	81.8	(5.5) 9.1	(9.1) 9.1

区分	入 浴			歩 行			ねがえり			車椅子使用			痴呆性老人 数
	自 立	一部 介助	全部 介助	自 立	一部 介助	全部 介助	自 立	一部 介助	全部 介助	自分 で可	一部 介助	全部 介助	
実数(人)	41	(5) 6	(8) 8	47	(4) 6	(2) 2	53	(1) 1	(1) 1				23
割合(%)	74.6	(9.1) 10.9	(14.5) 14.5	95.5	(7.3) 10.9	(3.6) 3.6	96.2	(1.8) 1.8	(1.8) 1.8				41.8

注：実数のうち（ ）内は痴呆性の者の数である。

出所：表1に同じ。

表4, 年間行事計画表

(1994年)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
ホーム内行事	お花見 摘み草 自治会総会 春の大掃除 春の句	端午の節句会 講演会 春季ゲートボール大会 他町村老人交歓会 山菜取り	社寺巡り 運動会 山菜取り 節 句	遠 足 海あそび お話の会 買物見学	盆法要 納涼盆踊大会 (地域合同) 七夕まつり 家族会	敬老週間 敬老祝賀会 講演会 彼岸法要
月例行事	誕生会(毎月) 名棟懇談会(毎月) 全体会(毎月) 職員会(毎月) ミーティング(毎月)	室内ゲーム 中学慰問会	映画会 交通安全指導	室内ゲーム 避難訓練(夜間)	納涼映画会 (夜・地域合同)	敬老祝賀会 映画会 総合防災訓練 (地域合同)
健康衛生	体重測定 囁託医回診(毎週)(休) 血圧測定(毎週) 病院受診(随時) レントゲン検診	同左 " " " 定期消毒	同左 " " " 定期健康診断 日本脳炎予防接種 食中毒予防対策 ふとん乾燥	同左 " " " がん検診	同左 " " " "	同左 " " " "
日課	体操、リハビリ(毎日) 入浴(夏期毎日・冬期隔日) クラブ活動(一種目につき週一回)					
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
ホーム内行事	秋の遠足 秋季ゲートボール大会	老人クラブ交歓会 老人ホーム文化の集 い作品展	クリスマス会 餅つき 忘年会 大掃除	新年祝賀会(お年玉) 書初め カルタ会 とんど焼 七草がゆ	節分(豆まき) 講演会	彼岸祭 在宅老人交歓会
月例行事	中学慰問会	室内ゲーム 避難訓練(防災)	クリスマス会 交通安全指導 保育所慰問会		室内ゲーム 避難訓練(火災) 中学慰問会	映画会 部屋替換討会
健康衛生	同左 " " " 感冒予防対策	同左 " " " インフルエンザ予防 接種 定期健康診断	同左 " " " 大掃除	同左 " " " 正月料理誤飲防止	同左 " " " ふとん乾燥	同左 " " " "
日課						

出所: 図1に同じ

食事は63.6%、入浴は74.6%の自立度である。このように一部介助、全部介助を要する者が相当数いる。

入居者が自立した生活を営む為にはこれらの介助という援助システムが人的資源(援助員、寮母、等)と物的資源(介助機器、設備、等)の両面が結合された形で用意され、入居者のニーズに従って入居者がこれらの資源の利用を自己決定しながら、いつでも安心して行える条件整備が必要である。表3のように特別養護老人ホームほどではないが、痴呆性の者が23名(41.8%)いる中で先にみた援助人員と介助機器の現状は決して十分とは言えない。それは繰り返すまでもなく自立へ向けての社会福祉援助は、例えば、着脱衣であれば介助者が全部着

脱を行えば良いというものではなく、入居者が着脱できるようになる指導、訓練等を含んだものでなくてはならないことから明かである。

3, 入居者の生活

1) 日 程

日課は次のようである。

6:00 起床	10:00 おやつ	21:00 消灯
↓	↓	(就寝)
洗面、清掃		
7:00	12:00 昼食	
↓	↓	
7:20 朝食	14:00 入浴	
↓	↓	

9:50 ラジオ体操 17:00 夕食

↓

↓

2) 年間行事

年間行事は表4のように各種の行事が行われている。分野別には、①スポーツ行事（ゲートボール大会、運動会、海あそび）、②文化行事（講演会、映画会、老人文化の集い、社寺めぐり、作品展）、③季節・社会関係行事（お花見、節句会、山菜採り、七夕祭り、遠足、クリスマス会、忘年会、節分、等）、④交流会行事（他町村老人交歓会、在宅老人交歓会、中学慰問会、等）⑤保健、衛生関係行事（健康診断、身長測定、レントゲン検査、等）の5分野にわたって行われている。

これらの行事はどちらかといえばS園に入居しているもの同士でおこなわれている行事が多く、地域住民との交流が少ないようである。S園はK地区に存在しており、入居者は5年、10年とそこで生活をしているのであるから、一人の住民としてK地区の自治活動、老人会、等の活動に参加できる機会も必要である。又、S園と隣接する保育所と管理、運営を一体的に行うことによって、入所者と地域の児童との交流を図っていくことも今後検討すべきであろう。それにはK地区（あるいは村全体）の住民の慈惠的福祉観の払拭も必要であるし、健常者も障害を持つ高齢者も共に生きる為の地域福祉のシステムづくりも課題である。

4. 入居者のS園での生活に対する意識

生活に関するアンケート結果（表5）を見ると次のようである。

1) 食事について

食事についてはほとんどの者が3食とも食べ、味、内容もよいとしている。限られた予算の中で栄養士、調理師の専門性が生かされているようである。

2) 居室について

部屋の住み心地は91.3%が良いとしている。広さについては良い76.6%、どちらともいえない4%、悪い6%である。部屋の広さは前にみたように1人当たり2.4畳と狭いが76.4%が良いとしているのは何故であろうか。おそらく入所するまでの住居は過疎地域でもあり、もっと広がったであろう。にもかかわらずこのような結果は、お世話になっている、あるいは福祉を受けているのであるから狭いのもやむを得ないという意識の反映であろう。つまり、必要な広さと設備、環境の中で快適にくらす権利が保障されてこなかった、これまでの劣等処遇の原則に基づく福祉水準の低さの反映とも言えるのである。又、全国的にも同様であるが、2人部屋が21室、3人部屋が

1室ある。相部屋ではプライバシーは常時侵害されているのである。プライバシーの確保は人間としての最低居住条件であり、1人1部屋の居室の確保と居住空間の拡充は大きな課題である。

3) 生活時間について

1日の生活時間については若干起床時間と就寝時間について早いとするものがあるが10%未満であり、ほとんどのものがよいとしている。したがって、この調査からは現行の1日の時間スケジュールは問題が無いようである。しかしこの調査からは出てこなかったが、入所者はS園の時間スケジュールに従った行動が求められており、例えば夜の帰園の時間は午後7時30分であり、上に述べたような地域の活動等に参加するとか、友人の所で話し込んだりするとかの自由がないのが実態である。その点もっと個人の意志に基づく自由な生活行動を保障する運営をしていくことが必要である。

4) 行事について

行事についてはゲートボール以外は60%以上のものが良いとしている。ゲートボールは意見が分かれているがそれをもって一概にゲートボールが悪いとは言えない。むしろ個人個人によって趣味、身体的健康等は異なっているから、今後は多種の行事が準備され、選択的に参加できる体制作りが必要であろう。

5) 教養・娯楽（クラブ活動）について

クラブ活動はクラブによって異なるが週1回か2回行われている。参加は自由であり複数のクラブへ参加できる。種類と参加人数は、陶芸クラブ9名（男1名、女8名）、園芸クラブ6名（男2名、女4名）、押花クラブ4名（女4名）、ゲートボールクラブ7名（男2名、女5名）、菜園クラブ9名（男3名、女6名）、わら細工クラブ2名（男1名、女1名）で、延べ参加人数は37名である。

これらのクラブ活動については十分満足されていない。クラブ活動の指導は寮母と部外からの指導者によって行われているが、多様なクラブ活動内容のニーズ（例えば、民謡会、輪なげ、読書、歌の会、生け花、位牌づくり、等）にたいして対応できない職員体制と活動場所が無いことが問題であり、入所者の文化・スポーツ面での生活の質の向上を図っていくためにも、この問題を解決しなければならない。

6) 地域との交流について

地域の人、団体との交流については69.6%が楽しいとしている。このようにS園の入居者以外の人、団体との交流は歓迎されている。

もっと交流したい団体としては、老人会と小・中・高

表5 S園の生活について

○被調査者：男性15人（32.6%）女性31人（67.4%）

年齢 60歳代2人（4.3%）70歳代10人（21.7%）

80歳代25人（54.3%）90歳代7人（15.4%）

1, 食事について		食べる	食べない時もある	その他	
1) 三食とも食べる	人数 %	44 95.6	2 4.3	0 0	
		良い	どちらともいえない	悪い	その他
2) 味は良いか	人数 %	44 95.5	1 4.4	0 0	0 0
3) 内容はどうか	人数 %	42 80.4	2 4.4	2 4.4	0 0
2, 居室について		良い	どちらともいえない	悪い	その他
1) 住み心地はよい	人数 %	42 91.3	3 6.5	0 0	1 2.2
2) 広さは満足(良い)か	人数 %	35 76.1	4 8.7	6 10.1	2 4.4
3) 同室の人と仲良いか	人数 %	32 69.5	1 2.2	0 0	14 30.4
3, 生活時間について		早い	よい	遅い	その他
1) 起床時間	人数 %	4 8.7	39 84.8	0 0	3 6.5
2) 洗面・掃除	人数 %	0 0	43 93.5	0 0	3 6.5
3) 朝食時間	人数 %	0 0	42 91.3	1 2.2	2 4.3
4) 朝の自由時間	人数 %	0 0	43 93.5	1 2.2	3 6.5
5) 昼食時間	人数 %	0 0	42 91.3	0 0	4 8.7
6) 午後の自由時間	人数 %	0 0	41 89.1	0 0	5 10.5
7) 入浴時間	人数 %	0 0	41 89.1	0 0	5 10.5
8) 夕食時間	人数 %	2 4.3	40 87.0	0 0	4 8.7
9) よるの自由時間	人数 %	1 2.2	38 82.6	0 0	7 15.2
10) 消灯・就寝時間	人数 %	4 8.7	35 76.1	2 4.3	5 10.9
4, 行事について		楽しい	どちらともいえない	つまらない	その他
1) 誕生会	人数 %	36 77.2	5 10.9	0 0	5 10.9
2) 遠足	人数 %	30 65.2	5 10.9	4 8.7	7 15.2
3) ゲートボール	人数 %	13 28.2	15 32.6	6 13.1	12 26.1
4) 盆踊り大会	人数 %	28 60.9	9 19.6	3 6.5	6 13.0
5) 花火大	人数 %	32 69.6	5 10.9	2 4.4	7 15.2
		ある	ない		
6) その他したいことがあるか	人数 %	1 2.2	45 97.8		

5, 教養娯楽について		楽しい	どちらともいえない	つまらない	不参加	
1) クラブ活動は楽しいか	人数 %	12 26.1	8 17.4	3 6.5	23 50.0	
		ある	ない			
2) その他したいことがあるか	人数 %	7 15.2	39 84.8			
6, 地域との交流について		楽しい	どちらともいえない	楽しくない	その他	
1) 地域の人、団体との交流は楽しいか	人数 %	32 69.6	5 10.9	5 10.9	4 8.7	
		老人会	婦人会	保育園 児童生徒	その他	なし
2) もっと交流したいと思う団体(重複回答)	人数 %	9 19.6	4 8.7	10 21.7	5 10.9	18 39.1
7, 職員(指導員, 寮母, 調理員)の援助, 指導, 介助について		良い	どちらともいえない	悪い	その他	
1) 職員の指導・介助等よいか	人数 %	33 61.4	1 2.2	1 2.2	11 23.9	
2) 洗面介助	人数 %	18 39.2	1 2.2	7 15.2	21 45.7	
3) 趣味活動(クラブ)の指導	人数 %	14 30.4	2 4.3	11 23.9	20 43.5	
4) 作業・運動の指導	人数 %	23 50.0	3 6.5	8 17.4	15 32.6	
5) 機能回復訓練介助	人数 %	10 21.8	8 17.4	0 0	24 52.2	
6) 身辺・雑事の介助	人数 %	25 54.3	8 17.4	0 0	11 23.9	
7) 散髪	人数 %	28 60.9	7 15.2	0 0	11 23.9	
8) 悩みごとを相談できるか	人数 %	33 69.6	5 10.9	5 10.9	4 8.7	
8, S園にずっと入居していたい		いたい	出たい			
		49 84.8	7 15.2			

生がそれぞれ約20%程度ある。中には「地域の人と歌を歌うサークルに入りたい。」という希望もあった。この例は集団としての交流ではなく個人として地域の団体、サークル等へ参加したいというものであり、地域の住民の一員として生活したいということでもある。

したがって、今後、入所者の地域との交流を一段と進め、生活圏域への所属感を深めて行くことも求められる。同時に地域住民も入居者に対して、S園で何等かのハンディキャップを持って生活する地域の1人として接していく態度が求められよう。そうすることによってS園が地域福祉の拠点となることができ、ノーマリゼーションの具体化となる。

7) 職員の援助、指導、介助について

職員の援助、指導、介助については、直接的にそれらを受けないで自立している者もおり一概には言えないが、機能回復訓練介助と身辺・雑事の介助については良いとする割合が低い。特に機能回復訓練の介助については、21.8%しかない。これらの結果は、ニーズに対して寮母、介助者、そして述べたような作業療法士、理学療法等の専門家が居ないことを反映していよう。

5. 今後の課題

養護老人ホームでの生活を自立へ向けてよりよくしていくための課題は次のことである。

1) 施設・設備面ではプライバシーの保護を図るために相部屋の解消と居室の広さの改善、明るくて広く段差のないトイレへの改造、特殊浴室の設置、全館の冷暖房化、クラブ活動室の設置、リハビリ室の設置・拡充。

2) 職員体制面では、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士等専門職の配置、寮母の増員と専門的資質向上の研修機会の充実。

3) 入所者が社会の様々な情報を得ることができるような情報の収集と提供、情報機器の整備。

4) 援助を地域ぐるみで進めることができるように、地域福祉プログラムの作成と実践。

5) 地域福祉へ住民が自らの問題として主体的に参加していくように学習の機会を公民館、婦人会、青年団、小・中学校、等の場での生涯学習を通して図る。

これらの課題の解決は行政と民間（事業所、団体、等）及び住民が協働して取り組むことによって達成することができるのであるが、余生が残りに少ない養護老人ホーム入所者にとっては、今という現実が大切であり、入居者の生活権を保障していくために早急な取り組みが求められる。

注及び引用文献

- 1) 三浦文夫編：図説高齢者白書. 全国社会福祉協議会 p,32. 1992
- 2) 三浦文夫編：同上書. p,25. p,32
- 3) 五箇村：高齢者実態調査（1992）による
- 4) 五箇村：老人福祉関係資料（施設）による